



電話番号案内
(市外局番022)
仙台市役所 ☎261-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)
太白区役所 ☎247-1111(代)
泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城総合支所 ☎392-2111(代)
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

仙台市ホームページ
<https://www.city.sendai.jp/>
仙台市広報課Facebook
<https://www.facebook.com/sendai/pr/>

注意事項
●催しは、1月6日からの内容を掲載しています
●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
●休館日等は事前にご確認ください
●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
●ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211-1921、☎214-1150へお問い合わせください
●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

申込時の必要事項
右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

○申し込み内容(講座名等)
○〒住所
○氏名(フリガナ)
○電話・ファクス番号
○その他必要事項

申込時の必要事項 ①応募内容 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④☎・FAX ※往復はがきの場合は返信先も記入

都市計画の案が縦覧できます
●縦覧期間 2月5日(金)～18日(木)(閉庁日を除く) ●縦覧場所 市役所本庁舎7階都市計画課 ●縦覧内容 仙塩広域都市計画区域区分の変更(愛子地区)、仙塩広域都市計画用途地区の変更(愛子地区)、仙塩広域都市計画用地区の変更(愛子地区、仙塩広域都市計画用地区)、仙塩広域都市計画高度地区の変更(泉パークタウン朝日地区)、仙塩広域都市計画高度地区の変更(泉パークタウン朝日地区)、仙塩広域都市計画朝日地区、仙塩広域都市計画朝日地区、仙塩広域都市計画朝日地区、仙塩広域都市計画朝日地区の決定(東原特別緑地保全地区、八木山弥生町特別緑地保全地区) ●縦覧期間中に意見書を提出できます 問都市計画課 ☎214-8294

市民図書館の臨時休館
蔵書点検等に伴い、市民図書館を臨時休館します。
●期間 1月28日(木)～2月3日(水) 問市民図書館 ☎261-158

保健・福祉
特定健診はお済みですか
国民健康保険の特定健診の受診期間は、1月30日(土)までです。受診されていない方は、早めに

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。また、12月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。また催し等に参加する際は、マスクを着用するなど感染防止にご協力ください。

マンシヨン管理状況調査にご協力ください
市内の分譲マンションの管理状況に関するアンケート調査を実施します。調査票は1月中旬頃に管理組合宛てに発送しますので、回答にご協力をお願いします。調査結果は、来年度から策定を進める「マンシヨン管理適正化推進計画」の資料として活用します。
問住宅政策課 ☎214-8306

市有地(一般競争入札物件・郵送方式)をお売ります
所在地 面積 用途 最低売
1-11-15 太白区茂庭台 1476.36㎡ 第一種中高層住宅専用地域 39,800千円

受診してください。
●対象 国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(令和3年3月31日現在) ●持ち物 特定健診受診券(送付済み)・国民健康保険被保険者証 ●登録医療機関で受診してください ●受診時に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません ●特定健診受診券が手元のない場合は、お住まいの区の区役所・総合支所に被保険者証を持参し、再発行の手続きを行ってください 問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

国民健康保険の加入手続きはお済みですか
退職・失業などで職場の健康保険を脱退したときは、国民健康保険の加入手続きが必要です(任意継続の健康保険に加入したときや、ご家族が加入している健康保険の被扶養者になった場合を除く)。
職場の健康保険を脱退した日は、国民健康保険の加入日となり、加入月分から国民健康保険料がかかります。加入手続きが遅れた場合でも同様です。
加入手続きがお済みでない方は、早めに届け出てください。
問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

●入札参加受付 1月6日(水)～29日(金)の平日午前9時～午後5時(郵送の場合は配達証明付き簡易書留で。期間内必着) ●入札は郵送方式で実施。手順等は、参加申込者に個別にお知らせします ●開札日時 2月25日(木)午前10時(立ち会い不可) ●物件の所在地は土地の地番で、住居表示とは異なります ●現地説明会は開催しません。各自で現地をご確認ください ●詳しくは市役所本庁舎4階財産管理課で配布する実施要領(市ホームページでもご覧いただけます)のほか希望者には郵送も可)でご確認ください 問財産管理課 ☎214-1278

特殊詐欺にご注意ください
市内において、市役所職員や銀行員などを名乗り、「保険料等の差額が戻ります」などの嘘の電話をかけてATMを操作させ、お金をだまし取る還付金詐欺など特殊詐欺の被害が発生しています。市役所職員など、公的機関の職員が電話で「お金が戻ります」「ATMに行ってください」といった話をすることはありません。
また、クレジットカードが不正に使われているなどと話し、キャッシュカードを直接受け取りに来てだまし取る手口も増えています。お金の話が出たら、

大雪への備えと対策を万全に
これから本格的な雪が降る季節を迎えます。皆さんの安全を守るため、次の点にご注意・ご協力をお願いします。
①テレビ・ラジオ等により気象情報を確認しましょう
②大雪時は足元が滑りやすくなるので、けがや事故に十分注意し、不要不急の外出は控えください
③消火活動に支障が出る場合があるため、自宅近くの消火栓周辺の除雪をお願いします
④交通障害や事故を誘発する原因となるため、道路に雪を捨てないでください
⑤除雪作業の障害となるため、路上駐車をしないようご協力をお願いします
問①②危機管理課 ☎214-3049 ③消防局警防課 ☎234-1111 ④⑤道路保全課 ☎214-8381
除雪作業へのご理解とご協力をお願いします
除雪車は路面の雪を道路脇に寄せるため、通った後は門前に雪が残りますので、ご理解をお願いします。また、高齢者世帯など雪で困っている方には、地域での助け合いをお願いします。
問道路保全課 ☎214-8381

家に上がりたくない、いったん電話を切るなどして、安易に対応しないようにしましょう。
●留守番電話の設定や自動通話録音機等の使用も効果的です
●不審な電話を受けたら、一人で判断せず、家族や友人、警察に相談しましょう 問市民生活課 ☎214-6148

オーエンス泉岳自然ふれあいの館の令和3年度の利用申し込みを受け付けます
●申し込み開始日 2月1日(月)
●申し込み対象期間 1月1日(月)～4月31日(日) 令和4年3月31日(木)【市民キャンプ場】4月1日(木)～11月30日(火) ●利用可能日

市政だより音声版を配信しています
市政だより音声版をYouTubeで毎月5日頃に配信しています。
チャンネル名は「仙台市政だより音声版」で、市ホームページ(サイト)内検索で「市政だより音声版 YouTube」と検索)からもお聞きいただけます。
問広報課 ☎214-1150

各計画の中間案をまとめました
—市民の皆さんのご意見をお寄せください

①「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」中間案
本年度末で「第3期仙台市地域保健福祉計画」が終了することに伴い、次期計画の策定を進めています。次期計画は、地域福祉の推進に関する施策、成年後見制度の利用の促進に関する施策、再犯の防止等の推進に関する施策を一体的に推進する「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」として策定します。
申・問 〒980-8671 社会課 ☎214-8158、FAX214-8194、Eメール fuk005320@city.sendai.jp

②「仙台市住生活基本計画」中間案
住生活の安定確保と向上を図るための「仙台市住生活基本計画」について、令和3年度以降の新たな計画の策定を進めています。
申・問 〒980-8671 住宅政策課 ☎214-8330、FAX268-2963、Eメール tos009430@city.sendai.jp

③「泉区役所建替事業 実施方針」中間案
竣工から40年以上が経過した泉区役所について、民間活力を導入して建て替えを行うため、庁舎整備の基本的な考え方や主要な要件、仕様、事業手法、事業者へ配慮を求める事項等をまとめた実施方針の策定に向けて検討を進めています。
◆中間案説明会
●日時 1月22日(金)18:00～19:30、23日(土)14:00～15:30 ●会場 泉区役所東庁舎5階 ●定員 各100人 [先着] ●直接会場へ
申・問 〒980-8671 財政企画課 ☎214-8068、FAX262-6709、Eメール zai003005@city.sendai.jp

④「仙台市障害福祉計画(第6期)・仙台市障害児福祉計画(第2期)」中間案
障害福祉サービス等の見込み量やその確保のための方策を定める「仙台市障害福祉計画(第6期)」と「仙台市障害児福祉計画(第2期)」の策定を進めています。
申・問 〒980-8671 障害企画課 ☎214-8163、FAX223-3573、Eメール fuk005330@city.sendai.jp

⑤「仙台市交通事業経営計画」中間案
市バス・地下鉄の経営の持続性確保に向けて「仙台市交通事業経営計画(令和3～12年度)」の策定を進めています。
申・問 交通局経営企画課 (〒980-0801 青葉区木町通1-4-15) ☎712-8356、FAX224-5506、Eメール kotsu_kikaku@city.sendai.jp

●中間案等の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、区役所総合案内、総合支所(①④は市民センター、⑤は定期券発売所・地下鉄各駅も)等で配布するほか、①～④は市ホームページ、⑤は交通局ホームページでもご覧いただけます。④は区役所、総合支所、障害者総合支援センターで点字版の閲覧ができます
●提出方法—任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名、代表者名、①④⑤は所在地も)を記入して(①④は中間案に添付のはがきでも可)、郵送、ファクスまたはEメール(②～④は市ホームページの電子申請、⑤は交通局ホームページ、④は録音などによる提出も可)で①④ 1月22日 ② 1月20日 ③ 1月29日 ⑤ 1月17日 (いずれも必着) までに